

東京富士大学・中期5ヵ年計画 (2026～2030年度)

～PBLを通じて実務IQ力を身につけた人材の育成～

I. 中期5ヵ年計画の背景とねらい

近年、大学をめぐる教育環境やビジネス社会は大きく変革

○大学進学 of 18歳人口の急速な減少

2025年109.1万人、2030年104.8万人、2035年には100万人を割り、
2040年には約82万人に減少が見込まれる。

○大学間の競争激化と淘汰が進むことが予想。

○都内私立大学の定員厳格化措置の緩和化と2028年度まで継続。

○収容定員数90%未満を割り込んでいる大学は、一定割合の補助金
減額措置が講じられる。

○直近3年度全て収容定員数8割未満の大学は国の修学支援制度除外
私立大学への規制が一段と厳しさを増す。

○デジタル技術に革新によりDXや生成AIの急速な進化

産業界はDXなどの対応できる人材を求めており、これらのニーズに対応した人材育成を推進するため大学教育での学習方法から教育環境まで全体的な変化に対応を迫られている。

○「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(答申：2018年11月26日、中央教育審議会)

予測不可能な時代にあって、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力をもって社会を改善していく資質を有する人材を求めており、学修者本位の教育の転換の重要性を示唆

Ⅱ 本学の中期5ヵ年計画の目標（ビジョン）

1. 課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）を通じて実務IQを磨き、社会の現場で逞しく生き抜く人材を育成
2. 重点高校との信頼関係を強め、入学者を確保し、安定的な大学運営を維持
3. 1年生から4年生まで計画的・体系的なキャリア教育を行い希望職種などへ就職の実現
4. 都市型大学の特徴を生かした新校舎建設、教育施設の充実と拡充
5. 新時代の適応できる新学部創設と学科再編

Ⅲ 中期5ヵ年計画（2026~2030年度）の目標

目 標		2030年度	備考
入学者数		定員数以上確保	編入者10名以上
総収容学生数		総収容学生数確保	
退学・除籍者		毎年度縮小	
就職率		100%	就職満足度
財 務	教育活動収支差額	黒字（連続）	
	経常収支差額	黒字（連続）	毎年度・基本金繰入
新校舎建設		建築計画・資金計画策定	
新学部創設		新学部の教育内容・規模などを検討	2029年度以降、定員厳格化措置廃止等の動向

IV 主要事業の目標と内容

1. 本学の強みである実践性の高い教育を磨く

(1) 課題解決型学習の重視

課題解決型学習（Project Based Learning）により、学生が自ら課題の発見や解決力に加え、コミュニケーション力など身に着けることができ、本学が教育の軸として重視している実務IQを具現化

- テーマ・形態は「地元企業の課題解決提案」「地方の活性化」「環境問題への取り組み」などで、地元金融機関や民間企業、商店街、行政と連携した産学官連携プロジェクトを立ち上げ推進
- 推進体制は、専門ゼミ及び単年度ゼミが中心
- 産学官・地域連携室に職員を配属、教職員が一体で取組む

(2) ゼミ教育の体系的活性化

ゼミ教育は「1年次・基礎演習、2年次・プレ専門演習、3・4年次・専門演習ⅠⅡ」、さらに単年度完結型の経営特講から体系的に構成。この多段階的な仕組みは、学生が高校から大学に進学して直面する学びの変化を円滑に乗り越え、基礎から専門分野への学習を無理なくアクセスするために極めて重要な役割。

これらのゼミ演習を「アクティブかつ主体的な学びの場」として再設計、学生自らが課題を発見し協働して課題解決に取り組む場とする。

さらに、非ゼミ学生をゼロにすることを目標とする。

(3) 税理士資格取得向け学習の推進

本学大学院では毎年度10名前後の税理士資格取得者を輩出、税務会計分野では豊富な実績と経験。将来税理士を目指す学生に対して税理士養成プログラムを再編成、学部・大学院修士課程5年一貫プログラムを創設し、最短で税理士資格を取得。

(4) 学生主体のイベントプロデュースプロジェクトの取組み

日本初のイベント学科を創設した本学のイベントプロデュース学科の独自性を発揮するために、次のような取組みを行う。

- 学生のエンゲージメントを高めるには、学生のアイデアや行動が大学のプロジェクトで実現できる経験が不可欠。学内だけでなく、外部機関との連携によるイベント企画を制度化。推進体制は、教員による学生主体のイベント選定と企画運営を支援する体制を構築。
- イベントの歴史、定義、機能など、体系的な研究によりイベント学を確立、それに加えイベント実習を拡充を図る。

(5) 教育のDXおよび生成AI活用による教育改革

本学の教育は、デジタルリテラシーの強化が急務となっているためDX関連の基礎的なツールと思考に重点を置き、「DX基礎演習」「ビジネスデータ分析入門」などを新設。短期集中講座を創設し、社会で通用する最低限のDXスキルを学習することで、他の講義・演習の理解に寄与。

(6) 教育成果の可視化

大学における学生一人ひとりの成長度合いを測定するため、全学生に「学修ポートフォリオ」を導入、学修成果の見える化を促進。学生自身の自己成長の度合い、キャリアアップ・進路などの支援に活用。本学のディプロマポリシーに照らして、学生の学修成果の向上をDB化し、教育の質保証を明示。

2. 学生募集体制の強化

- (1) 指定校など重点校の進路担当教員との信頼関係を強化
- (2) 地方エリアの高校への学生募集の強化と情報発信
- (3) SNSなど広報メディアの効果的な運用

Instagramを中心に、重点校の高校生向けに、本学の教学・入試・就職などに関するコンテンツを制作し情報発信を行う。それと併行して効果的なメディアを選別して広報に関わるコストパフォーマンスを最適化。

- (4) オープンキャンパスの創意工夫

模擬講義や模擬実習、ゼミ発表会や体験に加え、参加する高校生を巻き込んだイベントなどの開催。学生スタッフによる学生生活に関わるアドバイス、本学での学生生活の有益性や居心地に良さを体感してもらう工夫

3. 就職率100%、学生の就職満足度を高める

- (1) 学生一人一人の顔の見える個別指導を徹底
常勤の専門キャリアコンサルによる学生キャリアサポート体制を強化。
学生の個性を配慮し、就職関連の書類添削、面談訓練など、きめ細かな個別相談実施。
- (2) キャリア教育を通じて社会人として活躍できる能力を育成
キャリア意識を高める本学独自のキャリア教育内容の充実
- (3) 企業・地域社会と連携した社会体験の充実
企業や地域社会と連携した活動の場を設け、学生が社会体験を積むことでキャリア形成の重要な機会を拡充。インターシップは本学独自のプログラムを編成して学生に推奨。
- (4) キャリア支援内容の充実と改善
学生の就職満足度の向上をさらに高めるために、キャリア教育プログラムの全学的な再構築や生成AIなど新しいテクノロジーの積極的な活用によるサポート体制を強化

4. 学生生活満足度の向上

(1) 学生が活躍できる場、課外活動の支援強化

快適なキャンパスライフを提供するため、課外活動であるサークル活動、学友会などの活動を活性化する支援策

(2) 多様な奨学金制度の充実

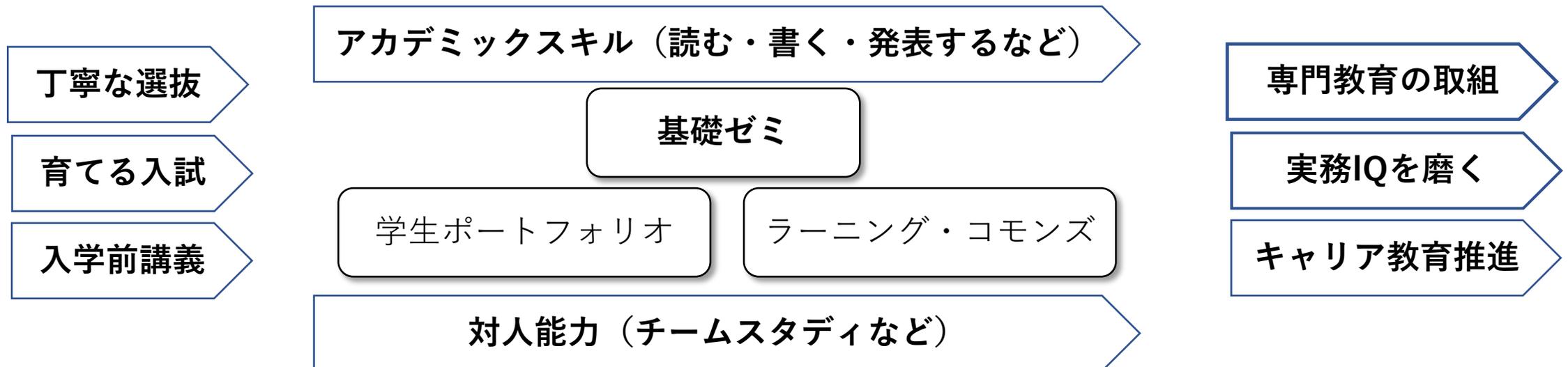
TFUスカラシップや高田奨学生制度、日本学生支援機構奨学金、国の修学支援制度など、多様な制度を活用して経済的困窮学生に対して経済的支援体制を強化

(3) 学生の多様性に配慮した支援

障害のある学生、多様な性の学生、留学生、社会的養護を経験した学生など、多様な学生がそれぞれ安心して学生生活を送れるよう、学生のニーズに合わせた配慮や環境整備

5. 初年次教育の重視

- (1) 基礎ゼミを活用したアカデミックスキルと対人能力の育成
- (2) 学生ポートフォリオによる学修成果の見える化と支援体制構築
- (3) 実務IQやキャリアデザインに結びつける実践的教育



6. 国際交流に関わる教育の充実

(1) 留学生教育の強化

多様な支援を必要とする外国人留学生に対しては、在留管理、経済支援のほか生活全般の支援体制、他学生との交流の機会を提供

(2) 海外短期留学生制度の拡充

日本人学生に対して、海外短期語学留学の機会などを拡充し、語学力を磨き、異文化体験、異文化理解を深める取り組みに注力

7. 大学院の税務会計研究の強化

(1) 大学院入学者の安定的な確保

勤務しながら大学院に通える授業形態や研究支援を充実、HPなど、Webを通じて本学大学院の情報をタイムリーに発信。本学学部から大学院を目指す学生を増やすため学部から大学院まで5年制（学士・修士5年一貫制度）を導入

(2) 法人所得税などの税務判例、税務研究論文などのDB構築

税務分野を学ぶ院生の教育効果を高めるために、判例や文献、データを活用しやすい形で整備する。

(3) 地域貢献として大学院の知的資産を地域に還元

税務教室など、定期的を開催する。

8. 研究活動強化

(1) 科研費など外部研究制度の活用を促進

科研費など採択率が年々厳しくなっているため、科研費申請支援体制づくりを整備していく。民間財団の助成制度活用を促進するため、各種助成金情報をタイムリーに提供する。

(2) 共同研究費の拡充

産学連携プロジェクトなど、実務のネットワークを生かした共同研究については、共同研究費の活用するなど、支援体制を強化していく。これらの研究成果は富士論叢への掲載などで公表する。

(3) 公的研究費の不正防止に係る規程の整備及び研修の実施

公的研究費の不正防止に関わる規程の遵守、研究倫理e-ラーニングコース（日本学術振興会）受講の継続などを通して、不正防止の強化を図る。

V. 教育インフラの整備・強化

1. 新校舎の建設、教育設備充実

- (1) 2学科のカリキュラム編成・方向性を見極め、新校舎の規模、教室設計などを建築計画とともに資金計画を策定
- (2) 既教室のリニューアル・空きスペースの教育施設の有効活用
- (3) 教育のDX化に伴い教育機器の整備

2. 新学部の創設

- (1) 文科省「定員厳格化措置」の凍結と対応
2028年度迄定員厳格化措置凍結、新学部創設に向け情報収集
- (2) 新学部の教育内容の検討
新学部創設に向けて学生募集状況や教育ニーズを勘案、新学部の教育内容、教員体制の編成など検討

VI. 大学運営と財政基盤

1. 財政基盤の強化

(1) 収入面

- ① 独自の教育内容・方法を磨き、学生募集体制強化により入学者を安定確保
- ② 学生の居場所づくり、学生相談室の強化などにより、退学・除籍者の抑制
- ③ 本学の保有資産の有効活用による収入確保
- ④ 文科省・外部機関の補助金制度の有効活用

(2) 支出面

- ① 教職員の採用・雇用形態をより柔軟に対応し、総人件費の抑制
- ② 業務フローの見直しを行い、業務効率化を促進
- ③ 予算管理制度の見直し
- ④ TFUスカラシップ制の見直し、国の修学支援制度手続きの効率化

(3) 基本金の組入れ

新校舎建設などに向けての基本金の組入れ

2. ガバナンス体制の強化

改正私立学校法に則り、理事選任機関の新設、理事と評議員の兼職禁止など、ガバナンス体制が強化。本学も寄附行為などを全面改正、2025年4月1日から施行。改正寄附行為の遵守と内部統制の整備などによりガバナンス体制をさらに強化

(1) ガバナンス・コード

本学では2022年制定「ガバナンス・コード」に基づき、遵守状況を点検、その結果を「点検結果報告書」としてまとめ、HPで公表

(2) 理事・評議員に対するガバナンス研修を実施、役割の理解を深める

(3) 内部質保証体制の強化

教育の質保証体制を確立するため（財）日本高等教育評価機構の認証評価を定期的に受審。本学独自の評価基準を設け自己点検・改善を実施。また、自己点検評価の客観性・妥当性及び内部質保証の有効性を高めるため外部評価を実施。今後も本学の質保証を充実するために、内部質保証の全学的方針や諸規程を遵守